

調整会議における取組例①

■地域の急性期機能の目指すべき方向性を明確化し、方向性を踏まえた議論を実施 (下関医療圏)

検討部会において、高度急性期・急性期機能の目指すべき方向性について協議を行い、中間報告（案）を作成



全体会議において中間報告（案）の協議を行い、中間報告としてとりまとめ



中間報告を下関市のホームページに掲載し、意見を募集



中間報告と寄せられた意見に加え、各医療機関が策定した公的医療機関等2025プラン等を踏まえ、医療機関再編に向けた具体的な議論を実施

(中間報告)

必要な機能を満たすために求められる病院の規模など

- 高度急性期・急性期に特化した病床数500床以上の規模の基幹病院が複数あること。
- 基幹病院は、専門医研修が可能な環境が整備されている等、医師をはじめとする医療従事者にとって魅力的な病院であって、医師200名体制を目指すこと。
- 現在、二次救急医療を担っている4病院（関門医療センター、下関市立市民病院、済生会下関総合病院、下関医療センター）は、基幹病院としては診療規模が小さいため、平成37年（2025年）までに段階的に再編を進めること。
- 各病院は連携し、分野や診療科別に役割分担を行い、効率的に医療を提供すること。

調整会議における取組例②

■医療機関にアンケート調査を実施し、圏域の回復期機能の過不足状況を把握 (周南医療圏)

検討部会において、圏域内の回復期機能について、各医療機関が担っている機能の状況を把握するため、アンケート調査を行うことを決定



各医療機関に調査票を送付し、回答を依頼



検討部会において調査結果を共有し、圏域の回復期の現状や今後のあり方等について協議。今後、協議結果を全体会議に報告予定

(調査内容)

圏域内の回復期機能について

- ①リハビリテーション機能
- ②急性期後の退院に向けた医療
- ③在宅（施設）医療支援機能（容態変化時の受入れ）

の機能ごとに、過不足状況に係る意見を調査

調整会議における取組例③

■地域における医療従事者の確保・負担軽減策を検討し実践(長門医療圏)

検討部会において、圏域の看護師不足への対応として、看護師の負担軽減のための「看護助手の確保」に向けたリーフレットを、行政、医師会、医療機関が連名で作成することを決定。記載内容等を検討



全体会議において、リーフレットの作成を承認



リーフレットを活用し、各医療機関や行政窓口等での配布等PR活動を実施

(リーフレット記載内容)

- ①看護助手の仕事内容、資格等の説明
- ②現役看護助手の意見紹介
※圏域内の医療機関で勤務する看護助手の意見を記載
- ③募集先窓口（圏域内医療機関の連絡先を記載）